

# 第 2 7 回 定 時 総 会 資 料

日 時 平成 2 3 年 6 月 2 9 日 (水) 午後 3 時  
場 所 ホテルメトロポリタン盛岡本館

岩手県建設資材連合会

# 総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 議 事
  - (1) 第1号議案 平成22年度 経過報告について
  - (2) 第2号議案 平成22年度 収支決算について
  - (3) 第3号議案 平成23年度 事業計画（案）について
  - (4) 第4号議案 平成23年度 収支予算（案）について
  - (5) そ の 他
6. 閉会のことば

## 第1号議案

# 平成22年度経過報告について

## 1. 総括

わが国の経済は、混迷と激しい変革の潮流の中、経済の危機を外需や雇用の下支え効果により回避し、持ち直してきたものの「デフレ」による低価格競争の激化、欧米経済の停滞に加え、急激な円高など厳しい状況に陥っている最中、3月11日に東日本大震災が発生し、東北、関東の広い地域、特に岩手、宮城、福島の沿岸地域は壊滅的な被害を被ったところである。

今回の災害は、わが国がかつて経験したことのない未曾有の大災害であり、これらの復興を考慮すると今後の経済に大きな影響が予想され、一層の厳しい環境が続くものと思われる。

一方、県内経済においても、一部の製造部門に持ち直しの動きが見られるものの、個人消費や住宅投資は依然として低水準にとどまるなど厳しい状況が続いている中での大震災で、沿岸地区は壊滅的な被害を受け、またそれ以外の地域においても物流の停滞や消費の落ち込み、各イベントの自粛などから厳しい経営環境を強いられている。

新築住宅着工戸数は、岩手県全体で5,228戸、前年度比106.6%と、持家が回復傾向となり貸家もプラスに転じるなど全国の新築着工件数と同様の傾向になっている。しかし今般の大震災により、3月単月では前年比30%を超えるマイナスとなるなど、住宅取得マインドの冷え込みから当面厳しい状況が予想される。

このような中、県内建設業界では建設業許可業者数は減少傾向に入っているものの、ピーク時に比べると県内建設投資の減少があまりにも大きく、建設市場は需給のバランスが大きく崩れ、設計価格に対する入札の落札率も平成13年度95.1%から平成22年度は82.4%に低下するなど、過当競争が更に激化、ダンピング受注が横行し、たいへん厳しい環境で推移した。

平成22年2月8日に公表された県の一般会計当初予算案は、平成21年度当初予算比6.1%増の6,987億5,700万円で、厳しい経済・雇用情勢を下支えするため、二年連続で前年度当初を上回る規模と規模なった。しかし、投資的経費（普通建設事業費）は、0.3%、2億9,700万円削減されて、1,094億9,400万円に抑制された。

県内公共工事の34.5%（平成21年度事業実績）を占める35市町村の平成22年度普通会計当初予算は、一部市町村が統一地方選挙により骨格予算として編成したことと、地方財政計画における財源対策などの関係があつて、平成21年度当初予算に比べ、歳出予算総額は3.5%増となったが、普通建設事業費は3.9%減額された。

## 2. 活動の概要

### (1) 建設資材の需給機会の拡大

(ア) 盛岡市立向中野小学校校舎建設工事について陳情を行った。

平成 22 年 9 月 22 日（水）午後 2 時 45 分より、盛岡市立向中野小学校校舎建設工事について発注者である盛岡市契約検査課の畑澤課長、同主幹の鈴木工事検査室長に面会し、地元建設資材業者の本会会員より建設資材を調達されるようご指導いただくよう陳情を実施した。更に、不採用理由の聴取について、盛岡市でも岩手県同様の仕組みを作っていただくようお願いした。またこれに先立って、午後 2 時 30 分より、佐藤栄一市議会議長にも同様のお願いを実施した。

10 月 19 日（火）午前 10 時より、同工事建築主体の落札者である、りんかい日産建設（株）東北支店岩手営業所長に面会し、地元建設資材業者の本会会員より建設資材を調達するようお願いした。

(イ) 奥州市の発注工事について地元建設資材業者の本会会員より建設資材を調達されるよう陳情を行った。

平成 22 年 12 月 22 日（木）午後 1 時 30 分より奥州市の小沢昌記市長、総務部財政課の佐藤洋課長に面会し、地元建設資材業者の本会会員より建設資材を調達されるようご指導いただくようお願いした。

(ウ) 平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災に係る仮設住宅建設工事について陳情を実施した。

平成 23 年 3 月 24 日（木）午後 2 時より、佐々木博県会議員同行のもと、岩手県県土整備部建築住宅課の大水総括課長、西尾宮繕課長に面会し、今般の東日本大震災の現在進行中の仮設住宅及び復旧復興資材について地元建設資材業者より調達されるようご指導いただくようお願いした。特に仮設住宅については、県として既に日本プレハブ建築協会に発注しているので、その材料、機器を地元建設資材業者から調達するよう、あるいは地元専門業者を通して調達するよう強くお願いしてほしい旨、要望した。

平成 23 年 3 月 29 日（火）午後 4 時より、（社）岩手県建設産業団体連合会と（社）プレハブ建築協会との会合があり、その席上、（社）プレハブ建築協会の小黒岩手県建設本部長に、仮設住宅建設工事について地元建設資材業者の本会会員より建設資材を調達されるようお願いした。

平成 23 年 3 月 31 日（木）午後 5 時より、（社）プレハブ建築協会岩手県建設本部のある県米連ビルにおいて、プレハブ建築協会と管工業協会、電業協会、資材連合会の話し合いが持たれた。地元からの資材調達や専門工事の地元下請など具体的に話し合いが行なわれた。

平成 23 年 4 月 2 日（土）午前 10 時より、県米連ビルにおいて、プレハブ建築協会小黒本部長、花川実施本部長との話し合いが再度持たれた。

平成 23 年 4 月 13 日（水）午後 1 時 30 分よりエスポワールいわてにおいて、「復興建設資材連絡会議（仮称）」が開催され、岩手県、建産連、プレハブ建築協会と当県資連など 70 社以上の参加により、地元からの建設資材調達について確認をした。また、席上、岩手県県土整備部の若林部長から、達増知事名の地元調達に関する要請書が小黒本部長に手渡された。

平成 23 年 4 月 18 日（月）午後 3 時に、プレハブ建築協会小黒本部長と面会し、先に開催した「復興建設資材連絡会議（仮称）」を踏まえて、再度、プレハブ建築協会会員、電気、設備工事一次下請へも地元建設資材業者の本会会員よりの調達について、文書にて徹底するようお願いした。

平成 23 年 4 月 26 日（火）午後 1 時 30 分より、復興建設資材連絡会議等に関する情報交換会を開催し、会員に今までの一連の流れを報告するとともに、情報交換を行なった。また、各復興建設資材メーカーに対して、地元調達についての要請書を送付することになり、5 月 2 日に会員からの希望先 18 社へ送付した。

平成 23 年 5 月 2 日（月）午前 10 時より、岩手県県土整備部西尾営繕課長に面会し、仮設住宅建設の一般公募元請業者に対しても、地元建設資材業者の本会会員よりの調達について、文書にて徹底するようお願いした。

(エ) 会員よりの地元調達要請書発送依頼に応じて、会員企業からの調達について書面により要請した。

- J T 東北地方原料本部事務所新築工事
- 遠野市斎場建築工事
- 盛岡南新都市開発整備事業地区内配水管布設工事その 1
- 滝沢村平成 22 年度送水管整備（柳沢地区）工事
- 盛岡市立向中野小学校校舎建設工事
- 龍泉洞洞内照明設備大規模改修工事

## (2) 会員の研修の実施

(ア) 総会講演会

期 日 平成 22 年 7 月 5 日（月）午後 4 時 00 分～5 時 30 分

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡本館

講演内容 「岩手の歴史的資源～歴史的まちづくりの推進～」

講 師 （社）日本建築家協会東北支部岩手地域会

会 長 渡 辺 敏 男 氏

（有限会社＜盛岡＞設計同人 代表取締役）

（盛岡まち並み塾事務局長）

(イ) 会員研修会

期 日 平成 22 年 9 月 10 日 (金) 午後 3 時～5 時

場 所 マリオス 盛岡地域交流センター

研修内容 「公共工事前払金保証制度について」

講 師 東日本建設業保証株式会社岩手支店

支店長 小 林 安 行 氏

次 長 長 田 正 氏

「下請債権保全支援事業（国交省所管）について」

講 師 (株) 建設経営サービスファクタリング事業部

課 長 鳥 海 剛 志 氏

研修会終了後、午後 5 時より、懇親会を開催し、40 名が参加した。

(ウ) 独占禁止法遵守に関する研修会

期 日 平成 22 年 9 月 21 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所 建設研修センター3 階 大ホール

岩手県建設産業団体連合会主催による研修会が開催され、会員企業から 8 名参加した。

(エ) 研修会並びに新年情報交換会

期 日 平成 23 年 2 月 18 日 (金) 午後 5 時～6 時

場 所 料亭「駒龍」

研修内容 「正月よもやま話と櫻山界隈の街づくり」

講 師 櫻山神社

宮 司 坂 本 広 行 氏

研修会終了後、午後 6 時より、新年情報交換会を開催し、31 名が参加した。

### (3) 広報活動

(ア) ホームページに会員専用として役員運営合同委員会の議事録などを掲載した。

(イ) 日刊岩手建設工業新聞を通じて、総会及び研修会等を記事として掲載を依頼し、本会の存在の周知に努めた。

### 3. 主要業務

年 月 日	事 項
22. 6. 8 (火)	平成22年度第1回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室で開催した。本会の総会を7月5日(月)ホテルメトロポリタン盛岡本館において開催することを始め、来賓及び提出議案等について協議、事務局提案どおり了承された。総会の記念講演は(社)日本建築家協会東北支部岩手地域会の渡辺会長にお願いすることにした。
22. 6. 8 (火)	平成21年度決算について監事である太田代武彦氏と佐々木聡氏の監査を受け承認された。
22. 6. 14 (月)	岩手県建設産業団体連合会理事会並びに総会が建設研修センター3階大ホールで開催された。総会では平成21年度事業報告及び収支決算及び平成22年度事業計画及び収支予算、役員の補充選任などが審議され、原案どおり決定された。木村明義会長と事務局として藤村文昭副会長が出席した。
22. 7. 5 (月)	本会の総会をホテルメトロポリタン盛岡本館において開催した。総会には平成21年度経過報告及び同年度収支決算、また平成22年度事業計画及び同年度収支予算、任期満了に伴う役員選任が審議され、原案どおり決定した。総会議事終了後、90分間、「岩手の歴史的資源～歴史的まちづくりの推進～」と題して、(社)日本建築家協会東北支部岩手地域会長の渡辺敏男様よりご講演をいただいた。
22. 8. 23 (金)	平成22年度第2回役員運営合同委員会を料亭「駒龍」で開催した。会員研修会を9月10日(金)マリオス18階において開催することを始め、エコ・ハウスコンテスト後援、今後の陳情活動について決定した。会議終了後、納涼会を会費制で開催した。
22. 9. 10 (金)	平成22年度会員研修会がマリオス18階において開催され、東日本建設業保証株式会社岩手支店の小林安行支店長と長田正次長、(株)建設経営サービスの鳥海剛志課長よりご講演をいただいた。会員24社40名の参加があった。
22. 9. 17 (金)	岩手県防水工事業協同組合設立30周年の記念式典、記念祝賀会が開催され、木村明義会長が出席した。
22. 11. 9 (火)	平成22年度第3回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。今後の陳情活動の件、新年会員研修会及び情報交換会の件、第33回全国町並みゼミ盛岡大会協賛金の件、岩手県建築士事務所協会賛助会員加入促進の件などが審議された。

年 月 日	事 項
22. 12. 13 (月)	岩手県建設産業団体連合会の平成22年度資材対策委員会が建設研修センター2Fで開催され、藤村文昭副会長が出席した。
22. 12. 27 (月)	平成22年度第4回役員運営合同委員会を料亭「駒龍」で開催した。新年会員研修会並びに情報交換会の件、今後の陳情活動の件などが審議された。会議終了後、忘年会を会費制で開催した。
23. 2. 18 (金)	平成22年度新年研修会並びに新年情報交換会が料亭「駒龍」にて開催され、櫻山神社宮司の坂本広行様にご講演いただいた。研修会に28社32名、新年情報交換会に28社33名の参加があった。
23. 2. 26 (土)	「エコ・ハウスコンテストいわて」の表彰式が、アピオにおいて開催された。
23. 3. 15 (火)	平成22年度第5回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。(社)岩手県建築士事務所協会賛助会員入会の件、中間決算の件、今後の陳情などについて審議された。
23. 3. 17 (木)	平成22年度(社)岩手県建設産業団体連合会事務局長会議が、建設研修センターにおいて開催され、藤村文昭副会長が出席した。
23. 3. 30 (水)	平成22年度第6回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。仮設住宅資材の県知事への陳情結果の件、建設業協会・プレハブ建築協会との協議結果の件、東日本大震災の対応などについて審議された。
23. 4. 13 (水)	復興建設資材連絡会議がエスポワールいわてで開催され、岩手県より若林県土整備部長、西尾営繕課長、プレハブ建築協会より小黒本部長はじめ会員各社、復興建設資材メーカー各社、当連合会会員など80名が出席した。
23. 5. 26 (木)	平成22年度第7回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。第27回定時総会日時、場所決定の件、第27回定時総会議案の件、岩手県建築士事務所協会賛助会員の件などについて審議された。

#### 4. 会員の状況

	前期 会員数	期中 入会数	期中 退会数	前期末 会員数	期末 退会数	期首 入会数	当期 会員数
正会員	25 (27)	0	0	25 (27)	0	0	25 (27)
賛助会員	29	1	0	30	2	0	28
合計	54	1	0	55	0	0	53

( ) 内は各団体の会員会社合計数

## 第2号議案

### 平成22年度収支決算について

自 平成22年 6月 1日

至 平成23年 5月 31日

#### 収 入

単位：円

科 目	当初予算額	補正予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	備 考
会 費	1,680,000	1,704,000	1,680,000	▲ 24,000	会員 25社×36,000 賛助会員29社×24,000 1社未納 過年度会費 84,000
雑 収 入	400,000	400,000	296,197	▲ 103,803	懇親会会費2,000×38、5,000×28、 10,000×3 ご祝儀、預金利息
繰 越 金	372,566	372,566	372,566	0	
合 計	2,452,566	2,476,566	2,348,763	▲ 127,803	

#### 支 出

科 目	当初予算額	補正予算額 (A)	決算額(B)	増減額 (B)-(A)	備 考
総 会 費	400,000	400,000	301,417	▲ 98,583	総会経費
役員運営会費	120,000	150,000	149,940	▲ 60	役員運営委員会 7回経費
懇 親 会 費	400,000	400,000	535,000	135,000	納涼会・新年会経費
事 務 局 費	600,000	600,000	600,000	0	12ヶ月×50,000
研 修 会 費	120,000	120,000	52,980	▲ 67,020	研修会(2回分)
広 報 活 動 費	140,000	140,000	98,220	▲ 41,780	ホームページメンテナンス
通 信 費	60,000	60,000	48,181	▲ 67,020	電話料 34,841 郵送料 13,340
消 耗 品 費	20,000	20,000	0	▲ 20,000	
コピー保守料	30,000	30,000	1,800	▲ 28,200	名簿コピー代
リ ー ス 代	85,000	85,000	63,756	▲ 21,244	コピー(6,930円×8ヶ月)再リース1年分
負 担 金	170,000	170,000	151,000	▲ 19,000	建産連負担金、JIA賛助会員会費
広 告 代	70,000	70,000	63,000	▲ 7,000	新聞広告他
交 際 費	30,000	30,000	16,930	▲ 13,070	防水工事業(協)30周年
委員会運営費	0	0	0	0	委員会運営費用
慶 弔 費	30,000	30,000	1,501	▲ 28,499	慶弔費弔電
雑 費	20,000	20,000	9,150	▲ 10,850	月刊建産連6,000円、送金料
予 備 費	157,566	151,566	66,050	▲ 85,516	町並みゼミ協賛、復興資材連絡会議
剰 余 金	0	0	189,838	189,838	
合 計	2,452,566	2,476,566	2,348,763	▲ 127,803	

剰余金 ¥189,838 (普通預金 ¥189,838) 次期繰越金 ¥189,838

# 監 査 報 告 書

平成 23 年 6 月 29 日

岩手県建資材連合会

会長 木村 明義 殿

監 事

同

太田 武彦   
岩手 本 聡 

記

監 査 実 施 日

平成 23 年 6 月 15 日

監 査 資 料

預金通帳、金銭出納簿、収支決算書、  
証拠書類

上記監査の結果

適正に処理され正確であることを確かめましたので報告します。

以上

## 第3号議案

# 平成23年度事業計画（案）について

## 事業計画の概要

県の平成23年度一般会計当初予算案は、4月10日投開票の知事選を控えて骨格型の予算となったことにより、平成22年度当初予算比2.5%減少の6,815億9,900万円となったが、4月25日東日本大震災の復旧復興に向けた予算として総額2,255億5,600万円の補正予算案を発表した。今回の補正で一般会計予算は累積9,029億円となり、過去最大の予算総額となった。主な事業は、仮設住宅建設費1,000億円、がれき撤去750億円を計上するのをはじめ、雇用対策としての臨時の雇用費、中小企業向けの融資などを盛り込む見通しである。公共土木施設の災害復旧費は185億5,000万円としているが、この額は臨時的な復旧に必要な事業費が中心となっており、本格的な復旧工事に対する事業費は今後の災害査定などを見ながら、増額補正が行なわれる見込みである。

県内公共事業工事の34.5%（平成21年度事業費実績）を占める35市町村の平成23年度普通会計当初予算は、一部市町村が、統一地方選挙により骨格予算として編成していたが、東日本大震災の発生で、国の第2次、第3次補正により、沿岸地区市町村を中心に大規模な増額補正が行なわれる見込みで、普通建設事業費も含めて大幅な増額が予想されている。

このような状況の中、当会の設立主旨である県内業者への需給機会の拡大のため、県に対してはもちろんのこと、35市町村、特に沿岸地区市町村に対しても、首長陳情、議会請願他を実施することとしている。

尚、一昨年度入会した日本建築家協会（JIA）東北支部賛助会員は、JIA自体として公共機関への陳情などの活動は実質的には行っていないので昨年度で退会した。今年度から岩手県建設産業団体連合会の会員である（社）岩手県建築士事務所協会と地元優先のため活動、陳情などお互いの方針の確認ができたので今年度から入会し、会員である設計事務所などとも連携し、今まで以上に、強力な陳情を行うこととした。また、今まで同様の会員研修や会員相互の情報交換を実施するとともに、当会自体のスリム化に取り組むとともに、運営の合理化に努めながらも、当会が更に発展充実できるよう会員の増強に努力していく。

## 1. 建設資材の需給機会の拡大等について（広報委員会）

### 県関係について

主な県営建設工事については、適時、適切に地元会員企業からの資材調達について、陳情を実施する。

また、その他、県営工事については、会員からの地元調達要請依頼書により、適時適切に文書による陳情を実施する。陳情のすべての結果、状況は逐次、会員への通知を実施する。

## 市町村関係について

県営建設工事と同様に、県内業者からの需給機会の拡大を目指して、陳情、書面による要請を適時適切に強化実施する。

## 地元調達要請書発送依頼について

会員からの地元調達要請書発送依頼により、事務局で速やかに要請書の発送を行う。発送結果については、全会員に通知し、会員企業の営業支援を実施する。

## 2. ホームページの充実（広報委員会）

本年度もホームページを充実させ当会を周知していく。またホームページの会員専用ページも頻繁に更新を実施し、各会議議事録、陳情報告などタイムリーに情報を掲示して、会員並びに関係の方々のアクセスが増えるように努力する。

## 3. 会員研修の実施と会員相互の情報交換・親睦（研修・厚生委員会）

本年は研修会を、2回開催する。予定として10月と明年2月に実施する。内容は、委員会で検討する。尚、研修会費はできる限り、徴収しないこととする。（但し懇親会費は実費徴収）

定時総会終了後、講演会、懇親会を開催する。尚、費用は年会費から賄う。また、第1回研修会の終了後には納涼会、第2回研修会の終了後には新年会を開催する。すべての賛助会員に対しても案内し、情報交換と会員相互の親睦が図られるよう努める。

## 4. 岩手県建設産業団体連合会との連携

岩手県建設産業団体連合会（建産連）との連携を緊密にし、岩手県建築士事務所協会など他の構成団体とともに、岩手県の建設産業全体の発展のために、地元優先発注や適正価格での受注などの運動を積極的に実施するとともに、地元資材業者である会員企業からの資材調達についてお願いしていく。また、建産連からの連絡、報告、要望などを速やかに会員に伝える。

## 5. 「エコ・ハウスコンテストいわて」への支援

岩手県による「いわて省エネ・新エネ住宅大賞」を継承する形で、平成20年度から産官学の連携で「エコ・ハウスコンテスト」が行われている。岩手県立大学の佐々木隆教授がコンテストの審査委員長となり、本連合会の会員企業、建材や設備機器のメーカー、東北電力、石油連盟、盛岡ガス等が協賛し、岩手県が後援している。

Q値（熱損失係数） $\leq 1.6$ を基準性能値とすることで、本県の住宅の断熱性能を一気に引き上げ、寒くない健康住宅を普及させ、CO<sub>2</sub>ダイエットを促進させようとするもので、地域密着の当地工務店の育成支援にも通じ、この運動を積極的に支援する。

## 第4号議案

### 平成24年度収支予算（案）について

自 平成23年 6月 1日

至 平成24年 5月31日

#### 収 入

単位：円

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 決 算 額 (B)	増 減 額 (B)-(A)	備 考
会 費	1,596,000	1,680,000	▲ 84,000	会員 25社×36,000 賛助会員 28社×24,000 過年度会費 24,000
雑 収 入	350,000	296,197	53,803	懇親会会費 60人×5,000 ご祝儀他
繰 越 金	189,838	372,566	▲ 182,728	
合 計	2,135,838	2,348,763	▲ 212,925	

#### 支 出

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 決 算 額 (B)	増 減 額 (B)-(A)	備 考
総 会 費	350,000	301,417	48,583	総会経費
役員運営会費	120,000	149,940	▲ 29,940	役員会経費
懇 親 会 費	350,000	535,000	▲ 185,000	納涼会・新年会経費
事 務 局 費	600,000	600,000	0	12ヶ月×50,000
研 修 会 費	50,000	52,980	▲ 2,980	研修会(2回分)
広 報 活 動 費	130,000	98,220	31,780	ホームページメンテナンス
通 信 費	50,000	48,181	1,819	電話料 35,000 郵送料 15,000
消 耗 品 費	10,000	0	10,000	事務用品、印鑑、ゴム印
コ ピ ー 代	10,000	1,800	8,200	コピー代、保守料、用紙代
リ ー ス 代	9,000	63,756	▲ 54,756	コピー再リース代(年8,316円)
負 担 金	130,000	151,000	▲ 21,000	建産連・建築士協会負担金他
広 告 代	10,500	63,000	▲ 52,500	新聞広告他
交 際 費	20,000	16,930	3,070	会員外お祝い金他
慶 弔 費	138,000	1,501	136,499	見舞い金(被災3社、年会費分)他
雑 費	20,000	9,150	10,850	月刊建産連、送金料
予 備 費	138,338	66,050	72,288	
剰 余 金	0	189,838	▲ 189,838	
合 計	2,135,838	2,348,763	▲ 212,925	

## 「参考」

### 岩手県建設資材連合会会則

(名称、所在地)

第1条 本会は、岩手県建設資材連合会と称し、事務局を岩手県内に置く。

(目的)

第2条 本会は、内部組織の充実、強化により法的にも認知された法人化を目指し、建設生産システムにおける新しいルールを確立し、経営基盤の強化を図るとともに県内建設資材販売業者への建設資材の需給機会の拡大により、県内経済の活性化を図り、公共の福祉と建設産業振興に寄与し、会員相互の親睦と情報知識の交換を行ない、会員の健全な発展を図ることを目的とする。

(団体の資格)

第3条 団体の資格は、岩手県内に本社及び主生産工場を有する土木及び建築資材を販売並びに各工種の施工をする会員で構成している団体とする。

(団体の加入)

第4条 本会の趣旨に賛同し、加入の申し出があった場合は、役員会の承認を得るものとする。

(賛助会員の加入)

第5条 建設資材業界に関係するメーカーで本会の趣旨に賛同し、加入の申し出があった場合は、役員会の承認を得て加入することができる。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 2名

理 事 若干名

監 事 2名

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、おおむね次のとおりとする。

会長は、本会を代表し、会務を総理する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

理事は、役員会を組織し、重要事項を審議する。

監事は、本会の会計を監査し、総会に報告する。

(役員を選任)

第8条 本会の役員は、各団体の代表者及び役員会において必要とされた者が役員となり、総会において選任する。

(役員の仕事)

第9条 本会の役員の仕事は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第10条 本会に会長の諮問に応ずる、顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は総会、役員会の二つとする。

(総会の招集)

第12条 総会は年1回、会長がこれを招集する。

ただし、役員会が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。

(総会の議事)

第13条 総会の議事は、通常会員の半数が出席し、その過半数によって決し、可・否同数のときは議長が決するところによる。

(総会の議長)

第14条 総会の議長は、総会ごとに出席した通常会員のうちから選任する。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次の事項について議決する。

- 1 会則の改廃
- 2 役員を選任
- 3 予算の議決及び決算の承認
- 4 事業計画
- 5 その他重要な事項

(役員招集)

第16条 役員会は、必要の都度会長がこれを招集する。

(役員会の議事)

第17条 役員会の議事は、役員半数以上が出席し、その過半数で決する。

(役員会の議長)

第18条 役員会の議長は会長が行う。

(役員会の協議事項)

第19条 役員会は、次の事項について協議する。

- 1 総会に付議すべき事項
- 2 情報の交換
- 3 その他会務執行上重要な事項

(経費)

第20条 本会の経費は、団体の負担金と賛助会員の会費をもってこれにあてる。

- 2 負担金と賛助会員の会費は、別に定める内規により運営する。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年6月1日に始まり翌年5月31日に終る。

## 附 則

- 1 この会則は、昭和 60 年 9 月 18 日から実施する。
- 2 設立時の役員の任期は、第 8 条の規定にかかわらず、昭和 62 年 6 月 1 日までとする。
- 3 平成 8 年 6 月 28 日一部改正する。
- 4 平成 10 年 6 月 24 日一部改正する。
- 5 平成 18 年 7 月 4 日一部改正する。

### 会則第 20 条第 2 項に基づく負担金の内規

本会運営に要する経費は、次の基準により負担する。

#### 記

##### 通 常 会 員

入 会 金	会員 1 名 (1 社) につき	10,000 円
会 費	会員 1 名 (1 社) につき	36,000 円

##### 賛 助 会 員

会 費	会員 1 名 (1 社) につき	24,000 円
-----	------------------	----------

## 岩手県建設資材連合会運営委員会設置要綱

(目 的)

第 1 本会の内部組織の充実と会員意識の高揚を図るため、本会に運営委員会を設置し、活力ある事業運営を図ることを目的とする。

(委員会の種別)

第 2 運営委員会は次の 2 委員会とする。

(1) 広報委員会

(2) 研修・厚生委員会

(委員会の所管事項)

第 3 委員会の所管事項は次のとおりとする。

広 報 委 員 会— (1) 県など行政庁に対する陳情

要望項目の選定、期日の決定、行政庁との事前打合せ、陳情書の案文  
作成等

(2) 会報の発行

会報の編集、校正、企業の掲載広告、発行等

研修・厚生委員会— (1) 年間の研修計画策定、講師依頼、会員への通知、会場の確保等

(2) 情報交換会等

(3) 会員相互の親睦を図るための事業

(4) 年間の事業計画の策定、事業実施の業務等

(委員会の機能)

第 4 運営委員会は内部組織の機関であり、対外的な活動はできない。

(委員会の数)

第 5 委員会の委員は業種別団体より推薦された者で構成し、1 委員会の委員の数は 10 名以内とする。

2 委員の業種別団体が推薦する数の枠は役員会において調整し決める。

(委員の任期)

第6 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の役職)

第7 委員会は委員長、副委員長1名及び書記1名の役職を設ける。

2 委員会の役職は委員の互選により決める。

(役員の職務)

第8 委員長は本会の役員に選任する。

2 委員長は委員会の招集を行なう。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努める。

4 書記は委員会の事務的業務を担当する。

(委員会の経費)

第9 委員会の事務的経費として若干の経費を連合会より交付する。

2 事務的経費以外に経費を必要とする場合は事前に事務局長と協議する。

3 交付金は毎年本会の会計年度である5月31日までに支払明細書を作成し、会長に提出する。

附 則

1. この要項は、平成9年9月22日から実施する。

## 岩手県建設資材連合会

〒020-0891

岩手県紫波郡矢巾町流通センター南三丁目9番7号 藤村商会内

TEL 019-638-3314 FAX 019-638-3320

Eメール : fujimura@fuc.co.jp